



七戸町立七戸小学校 創立150周年記念式典



創立150周年 おめでとう

 新たな歴史の
 ページへ

- まちのできごとあれこれ ——— 2~4
- 保健情報 ——— 5~8
- 行政のひろば ——— 9~17
- 図書情報 ——— 18
- お知らせ ——— 19~23

11月11日、七戸小学校（藤丸恵次校長）で創立150周年記念式典が開催され、児童や教職員、関係者ら約160名が出席して節目を祝いました。

藤丸校長は「自分たちの学校には長い歴史と、素晴らしい伝統があることを誇りに思いながら、新たな七戸小学校の1ページを共に作り上げていきましょう」と式辞を述べました。

式典では児童記念発表が行われ、「輝け！七小っ子～未来に向かって 歴史と伝統を受け継ごう～」をテーマに、児童たちが七戸小学校の歴史を過去の写真とともに振り返りながら、これから始まる新しい時代に向かって決意を新たにしました。

町内各中学校で文化祭開催

10月15日に、町内の中学校で文化祭が行われました。

このうち、七戸中学校（諏訪俊幸校長）では「虹（カラフル）～七中からの勇気と希望のおくりもの～」をテーマに文化祭が開催されました。

文化祭では吹奏楽部によるコンサートが開催され、話題の歌謡曲や人気アニメの主題歌などを含めた12曲が披露されました。中には生徒有志による歌声やパフォーマンスとともに演奏さ

れる楽曲があり、会場は盛り上がりを見せました。演奏終了後には、今回のコンサートで引退となる3年生部員へ、下級生部員から花束と感謝のメッセージが送られました。

コンサート終了後、全校生徒による合唱コンクールが行われ、それぞれのクラスが金賞を目指して日々の練習の成果を発揮し、美しいハーモニーを会場に響かせ、観客を魅了していました。



▲観客へ迫力ある歌声を届ける生徒たち

芸術・文化に触れる秋 町民文化祭開催



中央公園屋内スポーツセンターで10月22日・23日、七戸町民文化祭2022が開催され、連日多くの来場者でにぎわいました。踊りや詩吟、歌などの各種文化団体によるステージ発表のほか、園児や児童・生徒、町内の文化団体会員が制作した書道や絵画・手芸作品などの芸術作品が数多く展示されました。

来場者は展示された作品やステージ発表を鑑賞し、楽しんでいる姿が見られました。

ニツ森貝塚ふれあいまつりが開催されました

ニツ森貝塚館で10月23日、ニツ森貝塚ふれあいまつりが開催され、町内外から多くの家族連れでにぎわいました。イベントでは、火起こしや弓矢体験、まが玉づくりなどの体験コーナーが設置され、楽しそうに取り組んでいる子どもたちの姿が見られました。

また、展示コーナーでは発掘調査が実施されている「鉢森平（7）遺跡」の発掘調査速報として、調査で発掘した出土品が展示され、来場者は直近で掘り出された多くの出土品に関心を寄せていました。



▲火起こしを体験する子どもたち

安心して暮らせる地域へ 七戸町社会福祉大会開催

七戸中央公民館で10月28日、七戸町社会福祉協議会（濱中幾治郎会長）が第15回七戸町社会福祉大会を開催しました。社会福祉に寄与した個人・団体および令和4年度福祉標語コンクール最優秀賞受賞者への表彰が行われました。濱中会長は「一人ひとりが自分らしく生活でき、安心して暮らすことのできる地域の実現に向け、住民を取り巻くさまざまな問題の解決に取り組んでいきたい」と話していました。

今後の地域福祉について話した濱中会長(中央)▶



かるたで楽しくSDGs学ぶ



▲SDGsかるたに取り組む児童たち

11月4日、天間林小学校（二本柳淑実校長）で環境講座が開催されました。この講座は、エコレンジャーセブン（山本泰二代表）がNPO法人青森県環境パートナーシップセンター（渋谷拓弥代表理事）の協力を得て、子どもたちに環境問題や解決に向けた取組について理解を深めてもらおうと企画したもので、当日は天間林小学校の2年生計35人が参加しました。

講座は、「あおもり べんたんSDGsかるた」という、地域や世界の課題について学べるかるたを使い、児童たちは楽しく取り組みながら、環境問題について学びを深めていました。講座を終え、児童は「かるたをやってみて、世界のいろいろな

ことが分かってよかった」「これから食べ物を大事にしようと思った」など、環境のために自分ができることを発表し、気持ちを新たにしていました。

（仮称）七戸町総合アリーナの工事を見学

11月9日から10日にかけて、七戸中学校（諏訪俊幸校長）の1年生約50名が現在荒熊内地区に建設中の（仮称）七戸町総合アリーナの工事見学を行いました。

生徒たちは町職員から同アリーナに関する説明を受け、工事現場を巡りながら、施設の構造や建設工事に携わる方々の仕事、それぞれの役割について学習しました。見学終了後、工事の状況を資料として記録する工事写真の撮影体験が行われ、生徒たちは初めての撮影に戸惑いながらも、体験を通して建設業への理解と関心を深めていました。



▲工事写真に関する説明を受ける生徒たち

受賞(章)
おめでとうございます



危険業務従事者叙勲
【瑞宝単光章】

古屋敷 信さん
(61歳/筑田)
(元 3等空尉)



秋の叙勲
【旭日双光章】

松本 祐一さん
(71歳/筑田川久保)
地方自治功勞
(元七戸町議会議員)



秋の叙勲
【瑞宝単光章】

十枝内 輝夫さん
(70歳/家ノ前)
消防功勞
(元七戸町消防団副団長)



青森県褒賞

新谷 祥子さん
(60歳/東京都)
文化功勞
(音楽(器樂))



青森県褒賞

成田 文廣さん
(70歳/上町野)
統計功勞

写真：本人提供
国立劇場特別企画公演「日本の太鼓」にて、林英哲との共演時写真
(2021年8月)

善意ありがとうございます

10月19日(水)
(公社)中部上北広域シルバー人材センター
(新谷勝弘理事長)



(公社)全国シルバー人材センター事業協会の「シルバーの日」の一環として、天間林老人福祉センターおよび七戸中央公民館周辺の環境整備活動をしていただきました。

11月4日(金)
東北電力(株)十和田電力センター
(鈴木克彦所長)



後平地区、小田平地区、皂地区、夏焼地区、都平地区に設置される街路灯9基を寄贈していただきました。

新型コロナワクチン情報

新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種の実施期間は、令和5年3月31日までです。

年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください

1 1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、年内で、国からの供給を終了する予定です。

初回接種（1・2回目接種）またはオミクロン株に対応した2価のワクチン（オミクロン型対応2価ワクチン）での追加接種をご希望の方は、なるべくお早めに受けてください。詳しくは保健福祉課にお問い合わせください。

2 オミクロン株対応の2価ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。

オミクロン株対応2価ワクチンは、追加接種として臨床試験を実施し、有効性・安全性が確認されているため、従来型ワクチンによる1・2回目接種を完了している方が対象です。

3 年末年始の新型コロナの流行に備えましょう。

これまで2年間、年末年始の後に新型コロナは流行しています。流行に備えて、重症化リスクの高い高齢者等のもとより、若い方にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種をおすすめしています。

計画的なワクチン接種をご検討ください。

ワクチン接種の詳しい情報については、こちらをご覧ください。

1・2回目接種 ▶



オミクロン株対応2価ワクチン接種 ▶



12月、1月の追加接種（3～5回目）日程

前回接種から3カ月以上経過した12歳以上の方に、接種券を随時発送しております。9月までに前回接種をした方は、年内中に「オミクロン株対応2価ワクチン」の追加接種が可能です。お手元に接種券が届きましたら、早めの接種をご検討くださるようお願いいたします。

	実施場所	接種日	受付時間
集団接種	公立七戸病院 (ファイザー社2価ワクチン)	12月24日(土)	8:30 ~ ※ ※予約人数の調整により、受付時間が変更になる場合があります。
	天間林保健センター (ファイザー社2価ワクチン)	12月11日(日) 12月18日(日) 令和5年1月22日(日)	8:30 ~ 12:00
個別接種	工藤医院 (ファイザー社2価ワクチン)	月～木、土	月～木 13:30～16:00 土 13:30～14:30
	公立七戸病院 (ファイザー社2価ワクチン)	令和5年1月16日(月)	14:00 ※受付開始10分前までは入場できません。

【接種予約】新型コロナワクチンコールセンター ☎51-0822

【接種に関する相談】保健福祉課 ☎68-4631

受付時間はいずれも8:30～17:00（土・日・祝日除く）

オミクロン株対応2価ワクチン接種予約について

新型コロナワクチンコールセンターでは、8時30分の受付開始から10時頃まで予約電話が込み合い、オペレーターにつながりにくい場合があります。しばらくお待ちいただきかけなおしていただくか、ウェブ予約ページにて接種予約（集団接種のみ）をしてくださるようお願いいたします。

QRコードを読み込むか、町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>) からアクセスしてください。



問合せ先 保健福祉課 ☎68-4631

新型コロナウイルスワクチン小児接種(5～11歳)について

【対象者】 5歳以上11歳以下の方

【使用ワクチン】 小児ファイザー

【接種回数】 ・初回接種(1・2回目)の方: 3週間の間隔をおいて2回接種
・追加接種(3回目)の方: 2回目接種日から5カ月経過後に1回接種

【接種券の発送】 ・初回接種の接種券: 対象者には、既に接種券を発送しています。お手元にない場合は再発行ができますので新型コロナワクチンコールセンター(TEL: 51-0822)までお問い合わせください。
・追加接種の接種券: 2回目接種完了後から5カ月経過後に順次発送します。
・これから5歳を迎える方: 5歳の誕生日を迎えたら接種券を送付します。(平成29年11月生まれまでの方には既に接種券を送付しています。お手元にない方は新型コロナワクチンコールセンターお問い合わせください。)

【接種年齢と使用するワクチンについて】

・11歳の方: 1回目のワクチン接種前に12歳を迎える場合は12歳以上のワクチンを接種します。

【接種場所】 公立七戸病院、工藤医院

新型コロナウイルスワクチン乳幼児接種(生後6カ月～4歳)の予約を開始しました

【対象者】 生後6カ月以上4歳以下の方

【使用ワクチン】 乳幼児ファイザー

【接種回数】 初回3回(1回目の接種から3週間あけて2回目の接種をします。3回目の接種は2回目の接種から8週間以上あけて接種してください。)

【接種券の発送】 ・対象者には、11月中旬から順次接種券を発送しています。
・これから生後6カ月を迎える方: 生後6カ月を経過したら接種券を送付します。

【接種年齢と使用するワクチンについて】

・4歳の方: 1回目のワクチン接種前に5歳を迎える場合は5歳以上のワクチン(小児ファイザー)を接種します。接種券、ワクチンが異なりますので新型コロナワクチンコールセンターまでお問い合わせください。

【接種場所】 公立七戸病院小児科

下に該当する方で、お手元に接種券が届いていない方は、保健福祉課までお問い合わせください

- ・一度も新型コロナウイルスワクチンを接種していない方
- ・最終接種が令和4年9月30日以前に終了している方
- ・令和4年12月1日時点で5歳以上の方

七戸町に転入された方は、接種券発行の手続きが必要となります。過去の接種歴を証明できるものをご持参の上、保健福祉課(TEL: 68-4631)までお越しください。

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニ交付が利用可能な事業者の追加

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(以下「接種証明書」という。)のコンビニ交付が利用可能な事業者に「株式会社ローソン」が追加されました。(12月15日から全国店舗で開始)

利用時間 毎日(土日祝日含む) 6:30～23:00

発行に当たっては、マイナンバーカードと接種証明書発行料(120円)が必要です。

冬の感染症を予防しましょう!

ウイルスや細菌は低温や低湿度を好み、冬は夏よりも長く生存するため感染力が強くなります。加えて、空気が乾燥していると、ウイルスがより遠くまで飛ぶようになり、一度の咳やくしゃみによる感染範囲が広がり、感染スピードも上がります。冬に流行する感染症で代表的なものはインフルエンザです。

感染症にかからないために、各種ワクチンの予防接種を済ませ、日々の生活における基本的な感染症対策を心掛けましょう。

【基本的な感染症対策】

- ・外出後や食事前の手洗い
- ・適切な湿度の保持
- ・十分な休養とバランスの取れた栄養摂取
- ・こまめな換気
- ・人が集まる場所ではマスクを着用する
など

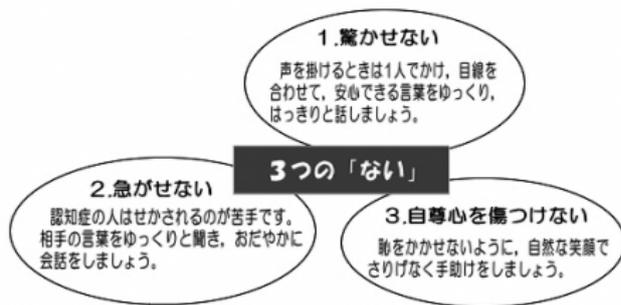
認知症について No.8

○認知症の人への対応のポイント

認知症の方は、周囲が気付く前から、なんとなく「認知症ではないか」と気が付いています。これまで上手にできていたことが思うようにできなくなり、自信を失っています。

自分のことや周囲で起きていることが正しく理解できなくなり、行動がちぐはぐになったり、日常生活に支障が出てきたりするのです。

認知症の人の気持ちを理解し、認知症に伴う認知機能の低下があることを正しく理解したうえで、次の3つの「ない」を心がけましょう。



○望ましい接し方

認知症の人の思わぬ行動に驚き、周りの人はついつい怒ってしまったり、本人を否定した発言をしてしまいがちです。それが本人のプライドを傷つけ、逆に反発や興奮状態を招くケースもあります。

本人の心と向き合いながら「ほめ言葉」や「感謝の言葉」を上手にかけてあげたり、本人の思いに「共感」することが大切になります。

※「ゆっくり話す、安心させる、頭から否定したり叱らない」など、対応にもポイントがあります。

さまざまな症状は認知症高齢者からのSOSです。気持ちを理解し、「もし私だったら・・・」と本人の気持ちになって対応しましょう。

マイナスの関わり方	プラスの関わり方
誇りを傷つける	失敗はそっと、見て見ぬふり
急がせる	ゆったり
慌てさせる	お茶でも一服
一人きりにする	そばにいる、一緒にする
手を出す	少し待つ
口を出す	黙って見守る
否定	話を合わせる、共感する
説得	本人の気持ちが動くシナリオで
一度にたくさん	1つずつ
何もすることがない	出番、楽しみ事を作る
刺激がない	五感や感情に働きかける



<接し方の良い例、悪い例> **食事をしたことを忘れて「食事はまだ？」と催促する**

○良い例

「準備しているから待っててね」「お茶を飲んで待っててね」など、本人の気持ちを汲み取って声を掛ける。

○悪い例

「食べたばかりでしょ!」「何度も同じこと言わないで!」など、怒ってしまったり、本人の気持ちを否定してしまう。

認知症や介護の相談窓口 七戸町地域包括支援センター ☎68-3500

12月1日は「世界エイズデー」です

—保健所ではエイズの相談・検査ができます—

世界エイズデーの今年のキャンペーンテーマは「このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー」です。HIV・エイズに関する検査や治療、支援などの正しい知識を得て、HIV検査の受検促進や差別・偏見の解消につなげていきましょう。

エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することで起こる病気です。治療法の進歩により、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。そのためには、検査を受け、感染を早期に発見することが重要です。感染が心配な方は早めに検査を受けましょう!

保健所では、匿名・無料で検査を受けることができます。専用電話による予約のほか、令和3年度からインターネットによる検査予約を受け付けています。また、ご希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けられます。詳しくは下記の専用電話または青森県ウェブサイト (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/aids_consultation.html) をご覧ください。

【エイズ相談専用電話】上十三保健所 ☎23-8450

上十三保健所健康相談日程

事前予約をし、受付時間を守ってご利用ください。

〈場 所〉上十三保健所 〈問合せ先〉 ☎23-4261

日にち	種 別	受付時間	対象など
12月13日(火)	B型およびC型肝炎検査	13:00~13:30	県内市町村に住所を有し、過去に検査を受けたことがない希望者
12月20日(火)	HIV（エイズ）に関する相談	13:30~14:30	希望者
12月21日(水)	療育相談	9:00~11:30	乳幼児の発達が心配な方
12月21日(水)	精神保健福祉相談	13:00~14:00	精神・神経・飲酒などの相談がある方
随時相談	女性健康相談	随 時	思春期から更年期に至る女性

※HIV(エイズ)の検査の結果は当日にお知らせします。また、B型およびC型肝炎検査の結果は約2週間かかります。

風しんの抗体検査を受けましょう

風しんの予防接種を公的に接種する機会がなかった男性を対象に、国では「風しんの追加的対策」を実施しています。対象の方には5月に七戸町から案内通知を発送しました。

抗体検査をまだ受けていない方は、通知内容をご覧になって、同封の無料クーポン券を使用して検査を受けましょう。また、抗体検査の結果、予防接種が必要な方は、無料クーポン券でワクチン接種をお願いします。

対象：昭和37年4月2日生まれ～昭和54年4月1日生まれの男性（町住民登録の方）
（令和元年度から令和3年度にクーポンにて抗体検査を受けていない方）

風しんとは、感染力が強く、飛沫によって感染することが特徴です。初期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。大人になって感染すると、まれに重篤な合併症を併発することがあります。ご自身と、これから生まれてくるこどものために風しんの抗体検査を受けましょう。

保険税（料）などの減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料の減免対象となる場合があります。詳しくは七戸町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>) または広報しちのへ7月号をご覧になるか、下記連絡先へお問い合わせください。

問 合 せ 先

- ①国民健康保険税減免：税務課 ☎68-2113／町民課 ☎68-2112
- ②介護保険料減免：税務課 ☎68-2113／介護高齢課 ☎68-3500
- ③後期高齢者医療保険料減免：町民課 ☎68-2112
青森県後期高齢者医療広域連合ウェブサイト (<http://www.aomori-kouikirengou.jp/>)
- ④国民年金保険料減免：町民課 ☎68-2112
日本年金機構ウェブサイト (<https://www.nenkin.go.jp/>)

※①、②は令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に納期限が設定されている保険税（料）が対象です。

見守り
新鮮情報

私たちの生活の中にはたくさんの消費トラブルの種が潜んでいます。
困ったときは、消費者ホットライン（☎188）にご相談ください。

トラブル例1：高齢者サポートサービスは契約内容を具体的に確認！

白内障の手術を受けるにあたり、病院から身元引受人と連帯保証人を求められた。近くに身元引受人になってくれる人がおらず、知人に勧められて介護事業者に相談したところ、紹介されたケアマネージャーと一緒に高齢者サポートサービス事業者が来訪し、勧められるままに契約書にサインをした。その後に契約書面をよく確認すると、身元引受人契約に加え、日常金銭管理や死亡後のことまでの生涯にわたる契約をしてしまったことに気が付いた。解約したい。（70歳代 男性）



ひとこと助言



☆身元保証や日常生活の支援、死後事務などを行う高齢者サポートサービスは、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系がさまざまです。契約をする際には、自分の希望を整理した上で、しっかりと伝えましょう。

☆解約時の返金条件などをよく確認し、理解・納得できなければその場で契約せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。

トラブル例2：プロパンガスの契約先変更を迫る強引な勧誘に注意

一人暮らしの母の家に、プロパンガス会社を切り替えないかと事業者の来訪があった。母は一度断ったものの、長時間にわたり契約を迫られたため、申込書に記名押印してしまったようだ。母は電話で「やっぱり断りたい」と伝えたが、その後も事業者から何度も電話があった。電話に出ないでいたら、数日後の夜に事業者が来て再度しつこく契約を迫られたので、怖くなり、渋々応じてしまったという。解約したい。（当事者：90歳代 女性）



ひとこと助言



☆強引に契約を勧められても、必要が無ければきっぱりと断りましょう。

☆「今より安くなる」などと勧誘されても、その料金がいつまでも続くとは限りません。

☆訪問販売などでは、クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、すぐに消費者ホットライン（☎188）にご相談ください。

トラブル例3：家庭用フィットネス器具は楽そうに見えても身体に負担

<事例1>足を置くだけで振動により足腰の筋肉が鍛えられる、という運動器具を通信販売で購入した。使用したところ、10分も経たずに頭が痛くなり気分も悪くなった。（80歳代 女性）

<事例2>テレビショッピングで、通電して筋肉に刺激を与える運動器具を購入した。使ったところ足首が痛くなるなど体調が悪くなった。説明書を読むと、糖尿病などの持病がある人は使用しないようにと書かれていた。私には糖尿病があるため、使えない商品だった。（80歳代 女性）



ひとこと助言



☆足を置くだけで振動や電気刺激で足腰の筋肉が鍛えられる、という家庭用フィットネス器具を通信販売などでよく目にしますが、楽なように見えても、身体に負担がかかることを理解しておきましょう。

☆テレビショッピングなどの通信販売や店舗購入では、クーリング・オフができません。不明な点は購入前に販売店などに必ず確認しましょう。

除排雪体制にご協力ください

冬期道路交通の安全を確保するための除排雪を効果的・効率的に行うため、ご理解とご協力をお願いします。

◎除雪車の出動時間

除雪作業は、降雪が約15cm以上あれば午前2時ごろから始まり午前7時30分ごろ終了するように行っています。しかし、大雪や路上駐車などで作業が遅れたり、通勤・通学時間を避けるため出動時間をずらしたりすることがあります。

◎早く安全に除雪作業を行うためのお願い

◆家の前の除雪

除雪作業の際、除雪した雪が皆さんの家の出入口をふさいでしまうことがあります。故意に雪を置いていくわけではありませんので、各家庭での除雪をお願いします。

◆宅地の雪を道路に捨てないでください

宅地の雪を道路に押し出すと車道が狭くなり、道路が蛇行する原因となります。

◆路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪の障害になるだけでなく、救急車や消防車などの緊急車両の妨げにもなります。

◆踏み板、敷き鉄板は撤去してください

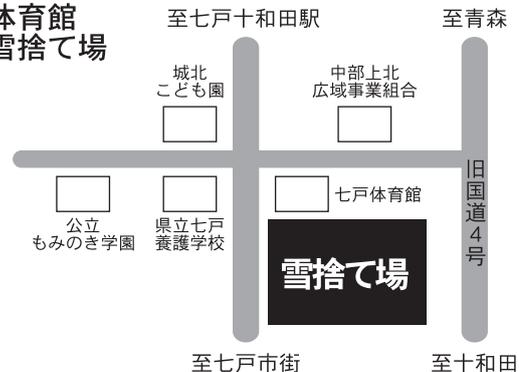
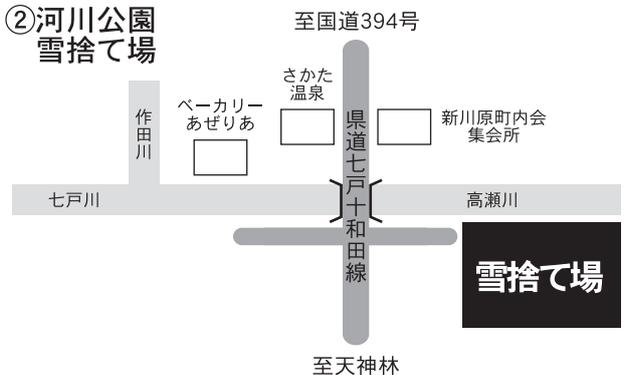
車を乗り入れるための踏み板や鉄板は除雪の妨げになり、除雪車の故障の原因にもなります。

◆道路にはみ出している樹木・枝は切ってください

道路にはみ出している樹木は除雪の障害となり、枝からの落雪で歩行者や車両に被害を与えます。

◎雪捨て場のご案内

雪を捨てるときは、注意事項を守り、次の雪捨て場をご利用ください。

①七戸体育館
南側雪捨て場②河川公園
雪捨て場

◆開設期間

令和5年3月31日(金)まで 9:00~16:00

◆注意事項

- ①町外から雪を持ち込まないでください。
- ②指定場所以外には捨てないでください。
- ③雪捨て場内での利用者の事故やトラブルには一切責任を負いません。
- ④許容量を超えた場合には、閉鎖することもあります。

※コンクリートブロック・土のう・砕石など、雪以外のものが混入しないように排雪してください。混入を見かけた際は車のナンバーを建設課へお知らせください。

落雪事故が起きそうな場所はありませんか？

屋根の雪やつららの落下は、歩行者のけがや車の破損事故につながります。事故が起きた場合、建物の所有者が賠償責任を問われることがあります。事故をなくすため、次のことを行ってください。

◎雪やつららは小まめに取り除き、道路へ落下しないような対策を行ってください。対策器具の金属部分がさびついていないかなども確認しましょう。

◎軒下で子どもを遊ばせないでください。また、看板などで、通行者への注意喚起も行いましょう。

○問合せ先 建設課 ☎62-6244

中小企業・小規模事業者追加支援給付金

エネルギー・資材価格等の物価高騰により影響を受けている中小企業・小規模事業者に対し、負担軽減を目的として価格高騰関連経費を基準に、規模に応じた追加支援金を給付しますので、対象となる方は申請くださるようお願いいたします。

対象者 七戸町内に所在する中小企業・小規模事業者（農業、林業、金融業、郵便局、協同組合、公務に係る業種は除く。）

要件 ①令和4年12月1日現在営業をしていること。
②法人の場合は、七戸町内に本社事務所があること。
③令和3年分の事業収支における仕入れに係る費用および経費（水道光熱費、消耗品費、燃料費、車両費、動力費など）のうち、価格高騰に関わるものの合計額が20万円以上であり、かつ年間売上高が20万円以上であること。

※令和4年に開業した事業者は事業期間を基に判定しますのでお問い合わせください。

給付額	価格高騰に関連する仕入および経費の合計額	追加支援金額
	5,000万円以上	75万円
	4,000万円以上～5,000万円未満	60万円
	3,000万円以上～4,000万円未満	45万円
	2,000万円以上～3,000万円未満	30万円
	1,000万円以上～2,000万円未満	15万円
	20万円以上～1,000万円未満	7万円

申請期間 12月8日(木)～令和5年2月28日(火)

申請方法 必要事項を記入し、関係書類を添えて①商工観光課／②七戸町商工会／③七戸町天間林商工会のいずれかに申請してください。

申請書類 申請書類の様式は、七戸町ウェブサイトまたは申請場所にあります。

(1)令和4年度七戸町中小企業・小規模事業者支援給付金支給申請書（様式第1号）

(2)令和3年の確定申告書類の控え等の写し

【個人の場合】①令和3年の確定申告書の写しまたは住民税申告書の写し

②青色申告決算書の写しまたは収支内訳書の写し

【法人の場合】①直近の決算報告書の写し

(3)同意書（様式第2号）

(4)令和4年度七戸町中小企業・小規模事業者支援給付金請求書（様式第3号）

給付方法 交付決定通知書を送付後、指定した口座に振り込みます。

その他 詳しくは、七戸町ウェブサイト（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/jigyoshien/kigyoo/>）をご覧ください。

○問合せ先 商工観光課 ☎62-2137

水道管の凍結・破裂にご注意ください

これからの時期は、水道管が凍結する恐れがあります。気温が低いとき、引っ越しなどで長期間水道を使わないときは水抜きをしましょう。

水抜き栓の操作方法（水を出すときは水抜き操作の逆手順で行います）

1. 蛇口を開き、水抜き栓を最後まで閉める
2. 蛇口のハンドルを全開にする
3. 蛇口に手を当て、吸い込まれる感覚があれば水抜き完了

※水抜き栓の設置場所は、床下や流しの下など建物によって異なります。電動式自動水抜き栓での水抜きをする方は、取扱説明書をご覧ください。

水道が凍ったとき

1. 暖房器具で室内をゆっくり暖める
2. 蛇口のハンドルを回さずにタオルなどを巻き、その上からぬるま湯をゆっくりかける

※熱湯をかけると蛇口が破損する場合があります。

破損・破裂したとき

七戸町ウェブサイト（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>）で町の指定給水装置工事事業者を確認し、修理を依頼してください。

○問合せ先 上下水道課 ☎62-6243

令和5年度 保育所・認定こども園の入所について

令和5年4月からの保育所・認定こども園の入所（継続含む）申し込みについて、12月1日(木)から12月23日(金)までを集中受付期間として受け付けします。（※1月以降も随時受け付けします。）

募集内容（12月1日現在）

施設名		利用定員		利用可能な特別保育事業					備考 (電話番号)
		教育認定 (1号)	保育認定 (2・3号)	延長 保育	一時 預かり	障がい児 保育	休日 保育	病後児 保育	
七戸区	城南こども園	10名	70名	○	○	○	○	○	62-3095
	城北こども園	10名	90名	○	○	○	-	-	62-2090
	明照保育園		50名	○	○	○	-	-	62-3223
天間林地区	道ノ上こども園	5名	60名	○	○	○	-	-	68-2047
	榎林こども園		60名	○	○	○	-	-	68-2042
	チビッコるーむ		70名	○	○	○	○	○	68-2793

※施設の利用定員を超えた場合など、ご希望の園に入園できないことがあります。
※開園時間など詳細については各園にお問い合わせください。

教育・保育給付認定について

【教育認定を希望する場合】（教育標準時間：最長5時間）

→子どもの年齢が令和5年4月1日時点で満3歳以上であればどなたでも申請できます。

【保育認定を希望する場合】（保育標準時間：最長11時間、保育短時間：最長8時間）

→両親ともに次のいずれかに該当する必要があります。

- ①就労／②妊娠・出産／③保護者の疾病・障害／④同居または長期入院している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧／⑥求職活動（90日まで）／⑦就学（職業訓練を含む）／⑧虐待やDVの恐れがあること
- ⑨育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他町が認める場合

提出書類

下記に必要な事項を記入のうえ、こどもみらい課または支所庶務課へ提出してください。

- ①教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書 →すべての方が提出
- ②就労証明書または就労状況申告書 →就労を理由として保育を希望する方が提出
- ③保育が必要な状況申告書 →②の理由以外で保育を希望する方が提出

（教育認定を希望の場合は①のみ提出となります。）

※新規で入所を希望される方は、上記に加え④世帯員全員分のマイナンバーカード（またはマイナンバー通知カード）をご用意ください。

保育料について

保育料は、保護者の町民税の課税状況で決定します。なお、教育・保育の無償化の対象となる児童は、「3～5歳児クラスの子ども」と「0～2歳児クラスの町民税非課税世帯の子ども」となります。

※保育料などの詳細については、七戸町ウェブサイトをご覧ください。



町ウェブサイト
QRコード

町外の施設への入園を希望される方へ

保護者の仕事の都合などで町外の幼稚園、保育所、認定こども園の利用を希望する方は、事前に他市町村と協議をする必要がありますので、新規・継続利用にかかわらず、お早めにこどもみらい課までご相談ください。

○問合せ先 こどもみらい課 ☎58-7622

就学援助制度 新入学児童生徒学用品費 入学前支給の申請受け付けについて

令和5年4月に七戸町立小・中学校に入学される子どもがいる家庭で、経済的な理由により就学援助を必要とする保護者の方を対象に、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を子どもの入学前に支給します。

- 対象者**
- ・町民税が非課税世帯の方
 - ・児童扶養手当を受給している方
 - ・その他経済的に困りの方（世帯の収入により援助できない場合があります）

- 必要書類**
- ・申請書（教育委員会、各学校に用意しています）
 - ・児童扶養手当証書の写し（受給者のみ）
 - ・遺族年金または障害年金の支給額がわかる書類（受給者のみ）

- 申請先**
- ①子どもが小学校へ入学される場合：学務課
 - ②子どもが中学校へ入学される場合：在籍する小学校へ申請してください。

申請期限 12月20日(火)

- 問合せ先** 子どもが小学校へ入学される場合：学務課 ☎62-9701
子どもが中学校へ入学される場合：在籍する小学校へお問い合わせください。

就学指定校の変更を希望される保護者の方へ

七戸町教育委員会では、規則に基づいて小・中学校の就学校を指定しています。しかし、次のような事情などで指定された学校への就学が困難な場合は、就学校の変更が認められることがあります。変更を希望される保護者の方は、学務課へお問い合わせください。

- 学期・学年途中に転居または1年以内に転居予定がある場合
- 指定校に入級する特別支援学級がない場合
- 心身の故障や疾患のため指定校への通学が困難な場合
- いじめ、不登校など学校生活の状況により指定校での就学が困難な場合
- 指定校に希望する部活動がない場合
- 家庭の事情により児童・生徒の帰宅後に家族が不在となる家庭で、希望校の近くに保護先が確保されている場合
- 兄弟姉妹と同一の学校での就学を希望する場合

○問合せ先 学務課 ☎62-9701

屋根・外壁の
塗装のプロに
お任せください!!

株式会社 たいしん 太信塗装店
☎0176-62-2387
七戸町学七戸59-17

創業47年の七戸町のペンキ屋です！
当社では来年度の予約を受付中！
前予約で大幅値引きが可能です！

お見積り無料！



七戸町LINE公式アカウント
友達登録募集中

町から防災情報やイベント情報、防災無線の放送内容などが配信されます。



QRコードを読み取って登録をお願いします！

令和5年度七戸町奨学資金貸付事業

人材育成を目的として、大学や専門学校などに就学する方で奨学資金の借り入れ希望者を対象に、令和5年度奨学金貸付事業の受け付けを開始します。

- 受付期間** 12月12日(月)～令和5年3月3日(金) ※(土)・(日)・(祝)・年末年始を除く
- 受付場所** 学務課 (郵送不可)
- 資格** 1年以上七戸町に住所を有する方で、令和5年4月1日以降、大学、短大、高等専門学校(4年生以上)または専門学校に在学する方
- 貸付金額** 入学一時金 50万円以内(令和5年4月に1回のみ)
月 額 4万円以内(令和5年4月からの就学期間中)
※専門学校に就学する方は入学一時金だけの貸し付けとなります。
- 申請方法** ①奨学資金貸付申請書／②合格通知書または入学許可証の写し(在学している方は在学証明書)／③所得証明書(父・母・本人分)／④住民票謄本／⑤保証人の住民票抄本／⑥成績証明書(1年生から申請時までの成績)を持参のうえ、学務課へお越しください。
- その他** 決定・不決定の通知は郵送により令和5年3月中旬にお知らせします。
詳しくは、町ウェブサイト(<http://www.town.shichinohe.lg.jp/kurashi/dekigoto/4-1.html>)をご覧ください。

○問合せ先 学務課 ☎62-9701

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、物価高騰等の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活支援を行うため「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給をしています。まだ申請がお済みでない対象となる方は、申請期限までに忘れずに申請してください。

給付額 児童一人当たり一律5万円

対象者

(ひとり親世帯)

- ①公的年金等を受給していることにより令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(※要申請)
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方(※要申請)

※令和4年4月分の児童扶養手当受給者には6月に給付済みです。

(ひとり親世帯以外)

- ①対象児童(令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児については20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する方
 - ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同等の事情にあると認められる方

※令和4年4月分の児童手当受給者及び特別児童扶養手当受給者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方には6月に給付済みです。

申請・請求方法等の詳細は、町ウェブサイト(QRコード参照)でご確認ください。



ひとり親世帯
給付金サイト



ひとり親世帯以外
給付金サイト

○問合せ先 こどもみらい課 ☎58-7622

青森県子育て世帯臨時特別給付金(子ども一人当たり25,000円)について

青森県では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた子育て世帯の生活を支援するため、平成16年4月2日から令和4年9月30日までに生まれた子どもを養育する方に、子ども一人当たり25,000円を支給することにしました。それを受けて、七戸町でも本給付金の支給を開始します。

下記に該当する方は申請が必要ですので、12月28日(水)までに申請を行ってください。

詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

次の①～④に該当する方には、こどもみらい課から11月下旬に案内を送付します。

- ①令和4年9月30日時点で、高校生(平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれ)のみを養育している保護者
- ②令和4年9月分の児童手当を所属庁から受給している一部の公務員
- ③子どもが七戸町在住で、県外の市区町村から児童手当を受給している方
- ④子どもが七戸町在住で、県外に住所がある公務員

※案内が届いた方でも、所得や住所要件により、受給できない場合があります。

次の⑤、⑥に該当する方は、ウェブサイトをご覧ください。

- ⑤令和4年9月30日時点で、町外に住民票のある高校生を養育している保護者
- ⑥上記の①～④に当てはまるが、案内が届かない方



青森県子育て世帯
臨時特別給付金
ウェブサイト

○問合せ先 こどもみらい課 ☎58-7622

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

高額療養費(外来年間合算)について

令和3年8月1日から令和4年7月31日までの1年間で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方に高額療養費(外来年間合算)が支給されます。対象期間中に外来診療で支払った自己負担額が、年間上限額である144,000円を超えた場合、その超えた分が高額医療費として支給されます。

※高額療養費(外来年間合算)の対象者にのみ、通知書および申請書が送付されます。

申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額療養費(外来年間合算)の支給申請について(お知らせ)
- ・保険証(被保険者証)
- ・個人番号(マイナンバー)が分かるもの(通知カードまたはマイナンバーカード)
- ・本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書など)
- ・印鑑(申請者と受領者が異なる場合)※認印可
- ・通帳(コピー可)等口座情報の分かるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出している場合は不要。)

※被保険者以外が申請する場合は委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴があり、自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

医療費通知書について

確定申告に使用できる医療費通知書を令和5年2月下旬から3月上旬にかけて発送します。医療費通知書に記載される対象期間は令和4年1月から12月までの診療分です。

医療費通知書は、確定申告の医療費控除に使用できますが、確定申告の開始時期までにお届けすることができません。お急ぎの方は領収書でご対応いただきますようお願いいたします。

○問合せ先 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

空き公共施設利活用指定事業者の公募について

七戸町の所有する空き公共施設について、以下のとおり利活用指定事業者を公募します。

施設の概要

施設名称	旧えのきの家		
所在地	七戸町字塚長根11番地9		
建物	種類	建築年	構造
	研修所（現況）	S62年	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
土地	所在地		登記地目
	塚長根11番9		学校用地
			登記地積
			2,355㎡

※土地、建物、工作物など全てを含め、現状のまま引き渡しを行います。なお、位置図、土地および建物配置図面、施設の概況については、財政課または七戸町ウェブサイト（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>）でご確認ください。

施設利活用の条件など

- ①譲渡による利活用とします。（譲渡金額 3,679,600円）
- ②公募の対象は、町内に本店を有する法人または個人事業主となります。
- ③利活用する事業者の業種は指定しません。
- ④10年間継続して事業を行っていただきます。

申請方法

財政課または七戸町ウェブサイトでご公募内容を確認のうえ、申請書類を財政課へご提出ください。
※郵送不可

受付期間 12月28日(水)まで

○問合せ先 財政課 ☎68-2117

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等で扶養にとられている方を除く）に対して、1世帯あたり5万円を支給します。

給付金を受け取るには手続きが必要です。

○世帯全員が令和4年度住民税非課税世帯

対象者には確認書が送付されますので返送ください。（令和5年1月31日必着）

なお、世帯員に令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合、または住民税申告をしていない方がいる場合は住民税申告後に手続きが必要です。

○令和4年1月～12月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当になった世帯（家計急変世帯）

町への申請が必要になりますので、詳しくは町ウェブサイト（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>）をご覧ください。

○問合せ先 保健福祉課 ☎68-4631

～ 柏葉塾の窓～



受験に向けて…／冬季体験会のお知らせ

七戸公営柏葉塾 塾長 大川 祐介

11月上旬に八甲田山での冠雪を目視し、改めて冬の訪れを感じる事となりました。さまざまな冬支度を急ぐ反面、秋という季節が去るのを物悲しく感じてしまいます。来年こそは色々な地域の紅葉を見て、秋を満喫したいと思います。

『冬』といえばさまざまなことを思い出しますが、やはり教育関係の仕事をしている以上、【受験】が一番初めに頭を過ります。七戸公営柏葉塾に在籍する高校3年生は28名。その一人ひとりが卒業後の進路に向けて、日々努力をしています。

卒業後の進路は人によりさまざまであり、大学や専門学校以外にも企業に就職する生徒もいます。それぞれの生徒が自分の進むべき道に向けて、学習に臨む姿が印象的です。

12月下旬には冬休みが始まりますが、大学受験をする生徒は1月14・15日に実施される大学入学共通テストに向けて、冬休みには追い込みをかけていきます！

4月から皆さんが新しいステージで活躍出来るよう、公営塾として、受験や就職など塾生の進路に向けて全力で支援していきます。

さて、七戸公営柏葉塾は七戸高等学校の生徒のみが利用しています。

しかしながら、七戸高等学校の魅力さをさらに知ってもらうことや七戸公営柏葉塾の周知のため夏休みや冬休みなどの長期休業期間を利用して、七戸町内の中学3年生に塾の体験会を実施しています。今回の冬季体験会では12月26日～1月11日までの期間中に最大4回まで受講できます。(※詳しくは中学校を通じて別途お渡しするチラシをご覧ください。)

普段、高校生に指導を行っている講師が、皆さんの目標に寄り添った学習指導を行います。勉強が苦手な人も得意な人も、たくさんの中学3年生の皆さんのご参加をお待ちしています！

新着図書情報

■12月の休館日…28日(水)～31日(土)
 ■問合せ先…七戸中央図書館 ☎62-2119
 七戸中央公民館図書室 ☎68-2920
 この他の新着図書はこちら⇒<http://www.town.shichinohe.lg.jp>

【七戸中央図書館】

写楽女



／森明日香(著)
 寛政6年、日本橋通油町にある地本問屋「耕書堂」に写楽という絵師の役者絵が並び、江戸の町に衝撃が走った。女中として働くお駒は、店主の蔦屋重三郎から、次の興行で出す写楽の絵を手伝ってほしいと言われ…。

やる気と集中力を養う3～6歳児の育脳ごはん



／小山浩子、成田奈緒子(著)
 子どもの脳の成長をサポートする栄養素を含み、簡単に楽しくつくり続けられる「育脳ごはん」のレシピを紹介。「育脳」のための栄養素&食材選び、子どもの「食べたい!」を育てる食事のルールなども解説する。

食べるスポーツ フードファイターの挑戦



／小林尊(著)
 「胃袋を使った格闘技」とも呼ばれるフードファイトで数々の記録を打ち立て、大食いスポーツに変えた小林尊が、食べることのふしぎと魅力について語る。世界中で食べたごはんも紹介。

【七戸中央公民館図書室】

きみが忘れた世界のおわり



／実石沙枝子(著)
 卒業制作を酷評された美大生の蒼介は、交通事故で亡くした幼馴染・明音をテーマに作品を描き直すことに。だが彼は明音に関する記憶を失っていた。明音の情報を集める内、蒼介の思い描く明音像を投影した幻覚・アカネが現れ…。

はじめようランジ筋トレ



／谷本道哉(著)
 何歳からでも、自分の筋力に合わせてしっかり筋トレをすれば、筋肉は強く大きくできる!加齢で特に落ちやすい下半身の筋肉をまるごと鍛える「ランジ筋トレ」を中心に紹介。筋肉を保つための食事のポイントなども解説する。

こぎつねのとくべつなクリスマス



／ポリー・フェイバー(作)、リチャード・ジョーンズ(絵)、ひびのさほ(訳)
 おなかをすかせたひとりぼっちのこぎつねを助けてくれた、やさしいおじいさん。季節は巡り、こぎつねはおじいさんと一緒に、初めてのクリスマスを迎えた。それは、特別なクリスマスとなって…。心あたたまるクリスマス絵本。

燦然と在す観音秋日濃し
 高田美津子

一片のひかりとなりて銀杏散る
 川村亜輝子

人ひとり一生愛し小春空
 森野弘美

高瀬川源流の碑や草枯るる
 工藤敦子

小春日や着々すすむ畑仕事
 天間スエ

行く秋や小さき源流大海へ
 高田亮子

やはらかき山の水飲む秋天下
 盛田恵津子

小春日や地蔵のゆるき涎掛け
 高井ユカ

俳句



ゆく秋の庭石かげに揺れて咲く
 野菊は軽く蜻蛉を休ませて
 佐藤悠一

秋日和 日に誘はれて公園へ
 憩ひにゆかむ憂さを忘れて
 高田洋子

十六夜の月を窓より眺むれば
 日ごろの憂ひを鎮めてくるる
 原信子

ロシアでの旅の終りに乗りつぎし
 平和最中のシベリア鉄道
 呷崎アイ子

てんまはやし短歌会
 白い花かざしてミョウガは哀れなり
 飽食の世に採る人もなく
 市ノ渡つま子

もう秋か日増しに寒く北国の
 日暮れは早い冬至くるまで
 橋本都志子

コロチカム満開の口に秋の陽を
 呑みこむように咲くわが花野
 宮沢崇子

コロナ禍で心の中が暗くなる
 うれしい事が増えますように
 小原璋子

短歌

七戸群青短歌会

募 集 情 報

令和5年度 町費負担臨時教員募集

町では、子どもたちへのきめ細やかな指導や確かな学力定着のため、令和5年度町費負担臨時教員（会計年度任用職員）を募集します。

- 校 種 中学校講師（英語） 1名
※中学校教諭および教科（科目）の普通免許状を有する方または取得見込みの方
- 任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
- 受付期間 12月12日(月)～令和5年1月18日(水)（土・日・祝日は除く）
- 受付時間 8:15～17:00
- 出願書類 学務課または町ウェブサイト（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>）にある関係書類に必要事項を
入手方法 記入し、学務課へ持参または郵送してください。
- 試験日 令和5年1月29日(日)
- 選考試験 小論文・個人面接・模擬授業

令和5年度 【特別支援教育支援員】 および 【学校生活相談員】 募集

町内小中学校で教育業務に従事する、パートタイム会計年度任用職員を募集します。

【特別支援教育支援員】		【学校生活相談員】	
募集人員	2名	募集人員	1名
任用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日まで (必要に応じて再任用あり)	任用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日まで (必要に応じて再任用あり)
勤務体系	週5日(月～金)、週29時間(1日約6時間)、 時給983円	勤務体系	週4日、週20時間(1日約5時間)、時給 1,064円
選考方法	書類選考、面接	選考方法	書類選考、面接

申込締切 令和5年1月18日(水)必着

申込方法 学務課または町ウェブサイト（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>）にある七戸町会計年度任用職員申込書に必要事項を記入し、学務課へ持参または郵送してください。

問合せ先 学務課 ☎62-9701（〒039-2592 七戸町字七戸31-2）

ふぐによる食中毒を予防しましょう



自分で釣ったふぐ・譲ったふぐが原因で重症事例や死亡事例が発生しています!!

〈消費者の皆様へ〉

ふぐは猛毒（※1）を持っており、ふぐを食用にするためには、種類の鑑別や有毒部位（※2）の除去など、専門的な知識と技術が必要となります。

自ら調理することは非常に危険ですので、釣ったふぐ、もらったふぐは絶対に調理しない! 釣ったふぐは、人に譲らないようにしましょう!

- ※1 ふぐ毒は、塩もみ、水にさらす、加熱などの調理では無（弱）毒化されることはありません。
- ※2 ふぐの有毒部位を食べると、食後20分～3時間程度でしびれや麻痺症状が現れ、全身に麻痺症状が広がると、重症の場合には呼吸困難で死亡することがあります。

問合せ先 上十三保健所 ☎23-4261

募 集 情 報

自衛官等受験者募集

試験内容・試験会場などは電話でご確認ください。

種 目	資 格	受付期間	試 験 日	処遇(令和4年1月現在)	試験場所
自衛官候補生 (任期制)	18歳以上33歳未満の方	通年	別途各人に連絡	【初任給】 月額:179,200円(高卒) 月額:198,100円(大卒)	別途各人に 連絡
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	一般 男子で中卒(見込含)17 歳未満の方	令和5年 1月6日(金)	1次:令和5年1月14日(土)・ 15日(日) 2次:令和5年1月26日(木)~ 29日(日) ^{※1}	【学生手当】 月額:103,700円 【期末手当】 年2回	

※1 試験期日については、後日指定されます。

問合せ先 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎53-1346

令和5年度三沢基地モニター募集

航空自衛隊三沢基地は、基地周辺住民の方々で自衛隊や三沢基地に関心がある方を対象に各種行事および基地見学などを通じ、ご意見およびご要望をお聞きするために三沢基地モニターを募集します。

募集対象者 三沢基地周辺市町村に在住されている方

募集定員 5名

委嘱期間 令和5年4月から令和7年3月まで

主な活動内容 ①基地案内および職場見学(平日、1~2カ月に1回程度)

②航空機体験搭乗

③アンケート調査およびモニター会議

④基地主催各種行事へのご招待

注 意 事 項 国会議員および地方公共団体の議会の議員ならびに常勤の国家公務員および地方公務員は、三沢基地モニターになることはできません。

申 込 方 法 郵送またはメールに、①住所/②氏名/③生年月日/④職業/⑤電話番号を明記のうえ、下記あてにお送りください。

〒033-8604 三沢市後久保125-7 第3航空団司令部渉外室 基地モニター係

申 込 締 切 令和5年1月16日(月) 必着

詳しくは、航空自衛隊三沢基地渉外室までお問い合わせください。

問合せ先 航空自衛隊三沢基地渉外室 ☎53-4121 ✉3wg-adm010@inet.asdf.mod.go.jp

インボイス制度説明会・登録申請相談会開催

開催年月日 ①12月7日(水) ②12月21日(水)

時 間 午前の部 10:30~12:00 午後の部 13:30~15:00

※各回とも内容は同一です

開催場所 十和田税務署(十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎1階会議室、3階会議室)

連絡先 【要・事前予約】十和田税務署法人課税第一部門 23-3997(直通)

イベント情報

令和5年七戸町^{はたち}二十歳のつどい
(旧称：成人式)のお知らせ

日時 令和5年1月8日(日)
受付12:00～／記念撮影13:00～／式典13:30～

場所 七戸中央公民館

対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの
七戸町在住者および在住したことのある方
※町内中学校卒業生、町内在住の方には往復ハガキ
でご案内しましたが、届いていない方で出席を希
望される場合は下記までご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来
場の際はマスクの着用をお願いします。
問合せ先 七戸中央公民館 ☎68-2920

令和5年 新年祝賀会のお知らせ

日時 令和5年1月4日(水) 14:00から

場所 七戸中央公民館

その他

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、規模を縮小し開催します。
- ・飲食を伴う祝宴は行いません。また、一般の方の参加を取りやめ、招待者も人数制限させていただきます。あらかじめご了承ください。

問合せ先 総務課 ☎68-2111

七戸町営スキー場よりチケット料金値上げのお知らせ

昨今の電気料金値上がりに伴う運営経費の圧迫が予想され、チケット料金の値上げを行う運びとなりました。これまで毎シーズン楽しみにされているお客さまへご負担いただくこととなり、心苦しい限りではございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
変更後のチケット料金は下記のとおりです。

変更後チケット料金表

シーズン券	大人 20,000円	小・中学生 12,000円
1日券	大人 2,500円	小・中学生 1,300円
2時間券	大人 1,300円	小・中学生 700円
1回券	大人 300円	小・中学生 200円
ナイター券	大人 1,500円	小・中学生 800円
ファミリー割引	1日券(大人+小・中学生)	3,500円
ポニーリフト	大人 600円	
ポニーリフト2時間券	小・中学生 300円	

問合せ先 七戸町営スキー場管理室 ☎62-5612
七戸町営スキー場指定管理者 南部縦貫株 ☎62-2131

「第74回人権週間」について

青森地方法務局および青森人権擁護委員協議会では、毎年12月4日から12月10日までを人権週間とし、世界人権宣言の周知と人権尊重思想の普及高揚を図っています。

同週間に併せて、「ハンセン病を正しく知るためのパネル展」を下記のとおり実施します。ぜひ、この機会にお立ち寄りいただき、ハンセン病について考えてみませんか。

- 期 間：12月5日(月)～9日(金) 10:00～15:00まで
- 場 所：青森市長島一丁目3-5
青森第二合同庁舎1階共用会議室 ※入場無料

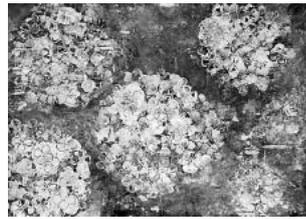
鷹山宇一記念美術館情報

問合せ先 鷹山宇一記念美術館 ☎62-5858

「第21回鷹山賞児童作品展/第21回JQA地球環境世界児童画コンテスト優秀作品展」

令和5年1月22日(日)まで開催中

青森県内の小中学生に作品を公募する絵画コンテスト「鷹山賞児童作品展」は、本年第21回を迎えます。応募総数521点の力作の中から選出された鷹山賞を頂点とする入賞・入選作品をご紹介します。また併せて、世界各国の子どもたちに地球環境をテーマに作品を公募した「JQA地球環境世界児童画コンテスト」から優秀作品を展覧します。一般財団法人日本品質保証機構（JQA）と国際認証機関ネットワーク（IQNET）が主催するこのコンテストは、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を願って開催されています。子どもたちの自由な発想・表現に「ハッ」と驚かされるこの2つの公募展！ご家族皆さままでぜひご来館ください。



七戸町長賞（小学生の部）
「いっばい咲いてるあじさい」（水彩）
井上 圭（三沢市立岡三沢小学校5年）



七戸町長賞（中学生の部）
「郷の夜」（アクリルガッシュ）
佐々木陽奏（八戸市立江陽中学校3年）

休館日 月曜日（ただし祝日の場合は開館し翌日休館）
年末年始休館 12月29日(木)～1月2日(月)
開館時間 10:00～18:00（最終入館17:30）
入館料 一般500(400)円、高校・大学生300(240)円、
小・中学生無料 ※（ ）内は20名以上の団体割引料金

12月10日(土)は鷹山宇一先生誕辰記念日「遊蝶記」。当日はどなたでも無料でご入館いただけます。



寝たきり問題からの脱出 その2

公立七戸病院 院長 小野 正人

10月から“寝たきりからの脱出法”について書きつないでいます。繰り返しになりますが、長生きをすれば、それに比例して寝たきりになるリスクは増えます。あなたが、本意にも寝たきりになってしまったときの脱出法について解説中なのですよ。前は口から飲み込む動作ができなくても、栄養を直接、胃に入れて急場をしのご技術が開発され、それが急病人だけでなく、高齢の終末期に近い人にも野火のように広がった。その名も“強制栄養法”です。今考えたら、ちょっとエグイ名前ですわな。強制はいかんやろでしょ。当然ながら、そのいい面だけでなく、過剰医療という負の面をも含んでいることが分かっちゃった。ということまで書きました。

半世紀前は、“食べられなくなったら、寿命です”と世間の相場が決まっていたのですが、この強制栄養は延命法として、相場を覆してしまったといえます。ま、しかし生きて行くだけの延命は比較的簡単にできるのですが、具合の悪いことに、その延命が決して患者や、家族が目指していた幸せに導いていない？つまり、その患者や家族の生活の質が、すごく悪いまま長引くことになって、医療側も患者側も、この強制栄養が良かったのか悪かったのか、よく分かんない。と思う人が大量に出してしまったのです。

事実としては1990年代から2010年代にかけては延命至上主義の大義名分で、この強制栄養が認知症だろうが、老衰で飲み込みの悪くなった人であろうが、手当たり次第に行われていました。無邪気に、ほとんど躊躇もなくです。その結果として、老人施設には強制栄養されてしまっている人が、わんさかいる風景が当たり前になっていました。2010年に石飛幸三先生という外科医が“平穏死のすすめ”という本を出しました。彼は元来、血管領域の第一線外科医であったのですが、訳あって2005年突然、老人施設勤務の医師になりました。その時見たのが、強制栄養されている多数の人々の有様でした。都内有数の病院で、本格的に外科手術を実践していた医師が突然、老人ホームの強制栄養の実態をみて、愕然とそのギャップに驚いたわけです。

彼の素直な問いかけは、次のとおりです。病気でなく老衰のため徐々に食が細くなって、眠るように静かに最期を迎えようとしているのを、どうして揺り起こして、無理矢理食べなさいと口を開けさせるのでしょうか？口から食べられなくなったら老いがきていると解して、自然な死を受け入れるのはいけない事ですか？てな内容です。興味を持った人はぜひ一読してください。名著です。人は突然の病気などで幸運にも死ななくても長生きすれば、ほぼ必ず認知症や食事にむせて肺炎になるなどの状況になります。このような老化の一現象か、病気かの判別が難しい時代を経て、川の向こうに連れて行かれます。で、その終末期に、しっかりと自分の意思を表明できる人は、悲しいかな、ほとんどいません。では、どうすればいいの？ここからはまた来年。新年にふさわしい？話題やね。

12月1日～7日は雪崩防災週間です

国土交通省と青森県では、毎年12月1日から7日までを『雪崩防災週間』と位置づけ、本格的な降雪期を前に、雪崩被害の防止に向けてさまざまな防災・広報活動を実施しています。

青森県は県土全体が豪雪地帯であり、さらに15地域（旧市町村単位）が特別豪雪地帯として指定されています。また、県内では、死者2名を出した平成19年2月の八甲田山における雪崩のほか、令和3年2月にも八甲田山において雪崩に巻き込まれ1人が死亡するなど、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域など、危険はさまざまな形で身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難・連絡を心掛けてください。

連絡先 七戸町 総務課 ☎68-2111 / 建設課 ☎62-6244
青森県県土整備部河川砂防課砂防グループ ☎017-734-9670

参考URL（青森県ホームページ・令和4年度雪崩防災週間）
<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/R4nadarebousai.html>

戸籍の窓口

10月・11月

◎お誕生おめでとうございます

子ども 母親 住所

蛭名 咲月麻子 蛇坂

田中 然彩 乃上町野

野田頭 弦花真弓 倉越

高田 龍生 子昭 和

中村 羽花 さつき 李 沢

◎ご結婚おめでとうございます

（新）山 竜 生 倉 越
天 間 奈 月 十 字 路

●お悔やみ申し上げます

川 村 サダ子 80歳 貝ノ口

伊 藤 セツ子 91歳 十役野

中 村 佐代治 76歳 影津内

盛 田 駿 造 88歳 七戸

中 村 三造 90歳 太田野

内 山 京子 78歳 前川原

高 西 八郎 101歳 高屋敷

工 藤 たみ 93歳 荒熊内

納期限のお知らせ

町 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第6期
後期高齢者保険料 第6期

納期限(口座振替日) 12月26日(月)

滞納解消に向けた取り組み強化中!

問合せ先 税務課 ☎68-2113
町民課 ☎68-2112

木 村 良	中 村 良	高 村 良	小 又 夕	鳥 谷 大	天 間 裕	向 中 幸	市 野 洋	天 間 弘	渡 部 昇	兔 内 義	大 沢 末	松 本 憲	竹 林 篤	三 上 基	瀬 川 秀	小 倉 俊
男 86歳	グ 87歳	げ 87歳	ミ 91歳	太 57歳	裕 64歳	一 94歳	輔 35歳	子 74歳	耕 93歳	英 65歳	吉 85歳	昌 87歳	實 87歳	ミ 85歳	義 77歳	夫 73歳
笛川久保	貝塚	上野崎	石沢	天間1	十字路	中嶋	市ノ渡	森ノ上	後平	上野	立野	館野	夏焼	賽ノ神	馬門川原	倉岡

東北電力から節電・省エネのお願い



今冬は全国的に電力需給が厳しい見通しとなっております。

東北電力では供給力の確保に向け、最大限取り組んでおりますが、地域の皆さまにおかれましても、無理のない範囲での節電にご協力をいただきたくお願いいたします。省エネ・節電手法などについては以下のQRコードよりご確認ください。

なお、東北電力では国の節電プログラムに連動し「冬の節電チャレンジキャンペーン」を実施しております。参加特典・達成特典をご用意しておりますので、ぜひエントリーをお願いいたします。

省エネ・節電手法のご紹介
(個人のお客さま向け)



省エネ・節電手法のご紹介
(法人のお客さま向け)



キャンペーンの詳細は
こちらから!



店舗コード入力で
参加特典ポイント
アップ!
八戸営業所の
店舗コードは
[am400] です。

問合せ先 東北電力(株)八戸営業所 ☎0120-066-774
東北電力ネットワーク(株)十和田電力センター ☎0120-175-377

佐藤陽仁さんが習字の部で消防長賞



天間林小学校（二本柳淑実校長）で10月17日、児童防火作品表彰式が行われ、七戸町と東北町の3年生から6年生までの習字作品193点の応募の中から、佐藤陽仁さん（天間林小6年）の作品が消防長賞に選ばれました。

佐藤さんは、「日頃から字を書くことが好き。今回自分の作品が多くの作品の中から選ばれてとてもうれしい。お菓子作りが趣味なので、料理をする時やストーブを使う時など、火事にならないように自分も家族も気を付けるようにしていきたい」と話していました。

◀消防長賞を受賞した佐藤陽仁さん（左）

稲刈り体験で秋の実りを実感

十和田おいらせ農協青年部七戸支部（増山直幸支部長）は10月19日、七戸小学校・城南小学校の5年生50名を対象に稲刈り体験を行いました。

増山支部長から説明を受けた後、児童たちは手作業による稲の刈り取りを行いました。田んぼのぬかるみに足をとられたり、使い慣れない鎌を使ったりと、最初は戸惑いを見せていましたが、次第に慣れた様子で稲を刈り、楽しそうに作業を行っていました。



稲刈りを体験する児童たち▶

プロの技を体感



▲練習終了後、小牧選手(左)、佐藤選手(右)と記念撮影する子どもたち

10月27日、八戸市を本拠地に活動するプロサッカーチーム「ヴァンラーレ八戸」から小牧成亘選手と佐藤碧選手がTRIAS七戸SCの練習に参加しました。両選手は、七戸町のホームタウン応援大使として情報発信やイベントなどへの参加を通して、七戸町の活動や魅力を発信する活動を行っています。

今回は低学年チームの練習に参加し、シュート練習やレクリエーションなどで交流を深めていました。また、試合形式の練習では小牧選手、佐藤選手が子どもたちに華麗なプレーを披露し、子どもたちはプロの技術に驚きながらも、負けじと一生懸命にボールを追っていました。

町の統計

令和4年10月31日現在

★人口と世帯

男	7,034人	(- 7)
女	7,645人	(- 8)
計	14,679人	(- 15)
世帯数	6,851世帯	(+ 7)
()内は前月比		

★交通事故

件数	1件 (20件)	<-1>
傷者	3人 (35人)	<±0>
死者	0人 (0人)	<±0>

★町内の火災

建物	1件 (7件)	<±0>
林野・その他	0件 (4件)	<±0>
()	1月からの累計	
< >	前年同月との累計比	

◎防災無線が聞き取れなかった方は…

☎0176-68-2300

◎火災発生地域(中部管内)を確認したい方は…

☎0176-60-8844